

平成29年東郷町教育委員会2月定例会	
日時	平成29年2月24日(金) 午後1時30分 開会 午後2時30分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香
説明のために出席した職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 生涯学習課長 中根 一郎 高校給体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一
会議録作成職員	教 育 部 長 磯村 元彦
会議録署名委員	教 育 長 石川 光秋 委 員 奥谷 美香
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 愛知県町村教育長協議会研修会について (3) 3月議会一般質問について
報告事項	(1) 2月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
協議事項	東郷町スポーツ推進計画(案)に係る意見募集の結果について (生涯学習課)
議題	議案第6号 社会教育委員の委嘱について(生涯学習課) 議案第7号 スクールソーシャルワーカーの任命について (学校教育課) 議案第8号 スクールソーシャルワーカーの任命について (学校教育課) 議案第9号 幼児期運動指針実践調査研究委員会設置要綱の廃止について(学校教育課) 議案第10号 平成28年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見について(学校教育課、生涯学習課) 議案第11号 平成29年度東郷町教育の一般方針について (学校教育課、給食センター、生涯学習課) 議案第12号 平成29年度一般会計当初予算に対する意見について

	(学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第13号 平成29年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について (学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 2 月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。教育部長を指名します。</p> <p>次に、日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	(全員異議なし)
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項等について</p> <p>不祥事防止について、名古屋市立小学校の教諭が勤務先の女子児童の体を触ったとして、在宅起訴されました。小学校1年だと、ひざの上のにのせたりすることがあるが、子どもが騒げば問題となってしまうため、気を付けてほしいとお願いしました。</p> <p>児童生徒関係の事件記事から、福岡県の小学校 4 年生男児が授業中にハンドボール用ゴールの下敷きになり死亡した件で、再三注意しないといけないことがわかっているにも関わらず、こういうことが起こる理由として、ゴールを 1 か所に固定できない事情がある。転倒防止策を講じる必要があるが、頻繁に移動させる必要がある為怠ってしまうので、十分注意してほしい。</p> <p>新潟県で、作文でいじめを訴えるが、報告がなかったこと。</p> <p>千葉県で、中学校 1 年生の女の子が始業式の朝、飛び降り自殺。いじめをほのめかす内容の記述が出てきたようですが、やはり始業式には気を付けていただきたい。</p> <p>文部科学省、県の動きですが、次期学習指導要領の答申が出たということで、一読するように。</p> <p>長時間労働が頻繁に新聞記事になっていますので、気を付けてください。健康診断の結果についても配慮するようお願いしました。</p> <p>そのほか、早朝のランニングに多い突然死ということで、どこの部活でもあると思いますが、健康管理について気を付けてください。</p> <p>(2) 愛知県市町村教育委員会教育長研修会について</p> <p>全員参加。</p> <p>愛知県教育委員会の岡田局長から、教員の多忙化解消プランを提出する予定だそうです。</p> <p>給与抑制について、管理職手当 5 % 減は継続されます。</p>

<p>教育長</p>	<p>愛知県教育委員会委員の松本真理子名古屋大学大学院教授より、「子どもがよく生きるということをめぐる」と題した講演がありました。</p> <p>科学的分析に基づいて子どもを見る必要性を改めて認識し、特に子どもとの面接の具体的事例については参考になりました。</p> <p>(3) 愛知県町村教育長協議会役員会について</p> <p>2月16日(木)、愛知県三の丸庁舎で開催されました。</p> <p>平成29年度東海北陸地区町村教育長研究協議会愛知大会が8月24日、25日、ルブラ王山で行われます。</p> <p>研修会では、愛知県教育委員会生涯学習課長富田正美氏による講演「今日的課題について」。超高齢化社会や子供の貧困率上昇について。離婚率も高いため、今後さらに増えるのではないかと懸念されます。</p> <p>県の教職員課鈴木主幹より、不祥事31件。わいせつ、強制わいせつ、盗撮はほぼ免職の厳しい処分。不祥事防止には個別面接が有効である。</p> <p>義務教育課柵木課長から、市町村教育委員会の教科書採択のためのガイドラインがあるので、業者との癒着を疑われることが無いようお願いしたい。</p> <p>橋本教育企画課長から、教員の多忙化解消プランについて、教育委員会の意見をもらったところ、まとまらず、回答は後日となります。</p> <p>(4) 東郷町議会</p> <p>3月議会一般質問ですが、3人の議員から質問が出ています。高校総体関係、施政方針のエアコン設置、県民茶会について質問が出ています。指定管理者制度について、図書館の指定管理については、このままでいいのではないかというご意見、放課後子ども教室について、放課後児童クラブとの一体化について。子どもの発達特性や障がいに対する支援についてです。以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>教育長の報告について、質問がありましたらお願いします。</p> <p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>福沢参事</p>	<p>(1) 2月校長会について</p> <p>インフルエンザが流行っており、9校中半分以上学級閉鎖を実施しました。</p> <p>東郷小は110周年を迎え、航空写真を撮りました。</p> <p>春木台小、5年生の餅つきに保護者が13名も手伝いに来てくれた。ありがたいこと。</p> <p>音貝小、マラソン大会を実施。</p> <p>高嶺小、新6年生の人数が81名の予定だが、80名を切るとクラスが2学級になってしまうため、心配している。</p> <p>諸輪中、外国籍の生徒が進路で困っていたが、豊田市の産業会館内のNPO法人が日本語補充をしてくれることになりました。</p>

教育部長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 愛知県ボート協会の第62回中日本レガッタです。例年通り、専決処分しました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 今月は1名認定。経済的理由です。現在204名。</p>
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	質問なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、協議事項に入ります。東郷町スポーツ推進計画（案）に係る意見募集の結果について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>パブリックコメントを1月31日から2月19日の間で実施したところ、意見をいただきました。</p> <p>「6ページの総合体育館の利用状況は、他の施設と比較して圧倒的に多く、それだけよく使用されることを示しており、利用状況を見ると、土・日曜日は空きが無く、平日の昼間に若干空きがある程度である。実際、土・日の利用をコンピュータ抽選で確保するのは大変である。確保できなければクラブは存続できなくなり、スポーツができなくなる。従って、より多くの町民が利用できるように火曜日開館を要望する。」という意見への対応ですが「総合体育館アリーナの利用率は、休日が約90%、平日が約80%であり、大変多くの町民の皆様にご利用いただいておりますが、学校体育施設の利用率は総合体育館に比べ、空きが見受けられます。運動・スポーツ施設の整備・充実につきましては、町全体の施設利用を促し、身近な地域での活動の場の提供に努めてまいります。なお、火曜日の開館につきましては、施設管理の観点から週1日の閉館日を設け、施設のメンテナンスをする必要があることから、考えておりません。」と回答させていただきたいと思っております。その他の意見としていただいたものは、直接計画に関係ないものでしたので、個別に回答させていただきます。</p>
教育長	ただいまの事務局の説明について、質問・ご意見はありませんか。
委員	なし
教育長	<p>ご意見等ないようですので、「東郷町スポーツ推進計画（案）」については今後、政策会議等に諮り、次回3月教育委員会にてお諮りします。</p> <p>日程第6、議題に入ります。</p> <p>議案第6号、社会教育委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	議案第6号、社会教育委員の委嘱について、6ページをご覧ください。社会教育委員の任期が平成29年3月31日で満了となるため、委嘱する必要があるからです。7名の委員が新しい方になります。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第6号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	他に質問もないようですので議案第6号について、採決に入ります。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第6号については、可決します。 議案第7号、議案第8号は一括して議題とします。議案第7号、議案第8号スクールソーシャルワーカーの任命について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第7号及び議案第8号、スクールソーシャルワーカーの任命について。 スクールソーシャルワーカーを次のとおり任命するものとする。議案第7号については、板倉治子氏、平成28年度から任命しており、引き続き平成29年度も任命するものです。議案第8号については、田上聖子氏。任期は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。平成29年度からはスクールソーシャルワーカーを2人体制に増員する予定です。予算要求が認められればこの方を任命することになります。両名とも社会福祉士の資格を有します。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第7号、議案第8号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第7号、第8号について、採決に入ります。議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第7号については可決します。 議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第8号については、可決します。 議案第9号、東郷町幼児期運指針実践調査研究委員会設置要綱の廃止について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第9号、東郷町幼児期運指針実践調査研究委員会設置要綱の廃止について、この案を提出するのは、幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業が終了したことに伴い必要があるからです。廃止の理由ですが、文部科学省が平成24年に取りまとめた「幼児期運動指針」を活用した成果を取りまとめる「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」が終了したことに伴い、廃止する必要があるからです。施行日は平成29年4月1日です。 幼児期の運動指針を活用した事業につきましては、子ども課で継続して事業を実施していますので、教育部としての子の要綱は廃止しますが、福祉部では、同様に要綱を策定し、事業も継続します。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第9号について、審議をお願いします。

委員	質問等なし
	質問もないようですので議案第9号について、採決に入ります。 議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第9号については可決します。 議案第10号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第10号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）について、学校教育課分について説明します。額の確定により、補正するものです。27ページまでが学校教育課所管分です。以上です。
生涯学習課長	生涯学習についても、額の確定により減額補正するものです。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第10号について、審議をお願いします。
委員	質問等なし
教育長	質問もないようですので議案第10号について、採決に入ります。議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第10号については可決します。 議案第11号平成29年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第11号をご覧ください。平成29年度東郷町教育の一般方針について、この案を提出するのは、東郷町の教育行政の一般方針を定めるため必要があるからです。学校教育課所管分です。基本的に大きく変わってはいません。新しい重点施策として、(4)学校、家庭、地域社会との連携の「ウ」として、「スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、児童生徒を取り巻く環境の改善及び問題の解決を支援する。」(8)学校施設等の整備の「ア」、「春木台小学校、諸輪小学校北校舎のトイレ洋式化改修工事、諸輪中学校音楽室の空調設備工事を行い、学校施設環境の充実に努める。」としました。以上です。
給食センター所長	昨年度から変更した重点施策について説明します。(1)学校給食の献立の充実の「エ」「東郷町産食材の活用」に努め、米や野菜等を取り入れた献立を実施する。また、地産地消推進事業として材料費の一部を公費で負担する。」とします。平成28年度については5品目、ローゼル、柿、トマト、カボチャ、赤米を地産地消の品目としておりました。平成29年度はこれに東郷町産のお米を使ったお米のタルトを追加し、6品目を公費負担とします。「キ」「調理方法や味付けに工夫を凝らし、苦手な食材を克服できるよう努める。」これは「ク」の「残菜量を把握し、適切な量及び質を研究する。」とし、昨年度より変更しました。
生涯学習課長	生涯学習課所管部分について、重点施策のうち、(2)放課後子どもプランの

	<p>推進「イ」、「平成27年度から町内全6小学校で実施している。今後は各教室の情報の共有を進め、活動内容の充実を図る。」。(3)青少年の健全育成と家庭教育の充実「イ」、「学校及びPTAが連携しながら家庭教育推進事業を積極的に推進する。」。(8)スポーツの普及・振興「オ」、「スポーツを『する』だけでなく、『みる(観戦する)』『支える(ボランティア)』についても興味を持てるよう、様々な情報の受入れ、提供に努める。」。以上が昨年の変更点です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第11号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第11号について、採決に入ります。 議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第11号については可決します。 議案第12号平成29年度一般会計当初予算に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	<p>議案第12号平成29年度一般会計当初予算に対する意見について、平成29年度一般会計当初予算に対し、次のとおり意見を述べるものとする。予算案に対する意見として、東郷町教育委員会として、異議ありません。この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定に基づき、教育委員会の意見を聞く必要があるからです。</p> <p>学校教育課所管分として、歳入はおおむね例年通りです。歳出について、主だったものとして、スクールソーシャルワーカーを1名増員するもの、春木台小学校、諸輪小学校の北校舎トイレ洋式化工事の改修費が計上してあります。あとはおおむね例年通りの予算となっています。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分ですが、歳入のうち、スポーツ振興くじ助成金は、バスケットゴール購入のための助成金です。</p> <p>歳出のうち、社会教育振興費の県民茶会運営負担金150万円は、平成29年10月15日に県の文化協会連合会の県民茶会が東郷町総合体育館で行われますのでその経費のための補助です。文化財保護費の県指定文化財保存事業補助金303万4千円は、祐福寺勅使門の修理に対する町の補助金です。保健体育総務費のバス使用料171万3千円は、全国市町村交流レガッタが秋田県本荘市で行われるため、選手輸送のバス使用料です。現在はバスの規制が厳しく、行程が長いと高くなります。総合体育館費の施設充実備品購入費872万7千円は、移動式バスケットゴールの購入費ですが、平成29年度、30年度と1対ずつ買いえていく予定をしています。以上です。</p>
高校総体準備室長	高校総体準備費としまして5目を創設しました。インターハイまで1年半を切りました。本格的に準備するための予算です。報償費のその他謝礼金は競技別大会ポスターとして、ボートのポスターを募集しますので、選考委員の謝礼金です。賞賜金については、応募作品入賞者の図書カードです。旅費

	のうち、特別旅費100万円は平成29年度に高校総体が開催される宮城県登米市の長沼ボート場への視察及び引継ぎに係る職員の宿泊旅費です。需用費のうち、消耗品37万3千円は、競技別ポスター入賞者用トロフィー購入代金、新しく配属される職員の被服購入費などです。委託料の設計委託料11万3千円は愛知池の大会会場に係る設計委託料です。
給食センター所長	歳入のうち、給食費は保護者負担です。 歳出です。ほぼ例年通りですが、需用費の賄材料費のうち、(地産地消)の表示のあるものは、公費で負担する部分です。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第12号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第12号について、採決に入ります。 議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第12号については可決します。 議案第13号平成29年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について、事務局の説明をお願いします。
福沢参事	議案第13号平成29年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について、別紙のとおり県に具申するものです。この内容については3月30日の新聞発表まで公表できないものですから、ご了承ください。
教育長	説明が終わりましたので、議案第13号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第13号について、採決に入ります。 議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第13号については可決します。 では、議案第13号に係る資料を回収します。 2月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》